

## ◇部活動運営計画および活動方針

### (1) 部活動の意義・目的

- ・生徒が主体的に選択した部活動を通して、運動の楽しさを味わわせるとともに、自立の心と責任ある態度を養う。
- ・活動の中でリーダーの育成に努め、ミーティングを重視し、部活動の運営に関わる内容について話し合いで解決する力を育てると共に、上級生と下級生の正しい関係のあり方を体験的に身に付ける。
- ・部活動を通して、仲間と協力し合いながら基本技術の習得を図り、ルールやマナーを遵守する態度や、健康でたくましい心身を育てる。
- ・計画・実践・反省の活動を通して、自主的・自治的能力を高める。

### (2) 部活動の設置および編成

- ・部活動顧問は本校教員とする。また、必要に応じて外部コーチを置くことができる。
- ・外部コーチについては、本校の教育活動および部活動運営指導方針の理解を得た者とし、契約書を交わし管中体連等に登録する。
- ・原則として、顧問全員で指導にあたる。**ただし、放課後指導（学習会など）ややむを得ない事情がある場合は、顧問間で連携を図る。また、教職員の業務効率化を図るため、部活動指導休暇日を設定し交替で指導にあたるよう連携する。**
- ・学校として次の部を設置する。（ 野球部 女子バレー部 卓球部 ）  
今後、生徒数の減少にともない部としての活動に困難が生じた場合、部の廃止に関わる検討を行い、最終的に校長が判断する。
- ・「柔道」「剣道」「陸上競技」「スキー」など、本校に部活動として設置していない競技（中体連に関わる競技）については、少年団と連携し大会参加等を行う。
- ・部活動のねらいを踏まえ、本校部活動は単独チームでの大会出場を原則とする。ただし、合同チームについては道中体連の規定に則って学校として協議し決定する。

### (3) 部活動運営

- ・部活動への加入は任意とする。
- ・新入生の入部手続きは以下の通りとする。（所属変更・退部の手続きも入部時と同様とする。）  
○入部届と「部活動紹介」を配布し、入部届（保護者承諾印有）の提出をもって正式入部とする。  
手続きの流れは、  
（ 生徒・保護者→部活動顧問→学級担任→生徒指導部→校長 ）とする。  
○新入生歓迎会后、3日程度の部活動見学体験期間を設ける。
- ・3年生の部活動引退は、出場可能な中体連大会終了時とする。

### (4) 活動時間・休養日

- ・時期ごとの活動時間は以下の通りとする。

○4月～7月宗谷地区大会終了まで	18:30	} 完全下校
○7月宗谷地区終了後～学校祭特別時間割前まで	18:00	
○学校祭特別時間割～3月	17:30	

  
※終了時間は片付けを含めた、生徒が活動場所（学校であれば玄関）から出る時間とする。  
**○1週間の活動時間の上限は、平日・週休日合わせて16時間を目安とする。**  
○大会等により週あたりの上限である16時間を超える場合は、前後の週を合わせて計3週間の平均で、1週間の活動時間の上限が16時間程度となるよう調整する。
- ・以下の場合および期間は活動停止とする。
  - 会議等で顧問等が活動につけないとき。
  - 中間・期末テスト（学年末テスト）前4日間。学力テスト前日。

- ・休養日の設定について。
  - 原則として、4月～11月の休養日は平日1日、週休日1日が望ましいが、週休日に大会や練習試合等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - 原則として、12月～3月は週あたり2日以上休養日を設ける。平日・週休日のどちらも少なくとも1日以上を休養日にあてる。ただし、大会や練習試合がある場合はこの限りではない。
  - 原則として、週休日の午前・午後の2部練習は行わないこととする。
  - 長期休業中の活動は、上記3点に準じた扱いとする。また、生徒の十分な休養の確保と部活動以外の多様な活動時間を保障するため、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）設ける。
  - 上記以外について、必要に応じて活動日および休養日について検討する。その際、休養日の下限は、平日週1日以上、週休日月1日（年間12日）以上とする。

(5) 活動場所

- ・平日の割当については下の表の通りとする。
- ・休日の体育館の割当については各顧問で調整する。（校外の施設の関係で変更の可能性あり。）

4月～10月	月	火	水	木	金
バレー	歌小	B & G	B & G	体育館	体育館
卓球	体育館	体育館	体育館	B & G	B & G
野球	町営球場(体育館)	町営球場(屋内G)	町営球場(廊下)	町営球場(屋内G)	町営球場(屋内G)

※学校祭特別時間割実施まで、( )は4月のグラウンドが使えない場合。

10月～3月	月	火	水	木	金
バレー	歌小	B & G	(B & G)	体育館	体育館
卓球	体育館	体育館	(廊下)	B & G	B & G
野球	体育館	屋内G	体育館	屋内G	屋内G

※学校祭終了後から

※水曜日はバレー部と卓球部でB & G利用を隔週とする。

(6) 部活指導の留意点

【部活顧問の組織と連携に関わること】

- ・専門的な技術の有無にとらわれず、全教職員が顧問として部の運営に携わる。
- ・担当した部の内容に関わる知識・技能・技術の習得に努力する。
- ・指導にあたっては、何があっても体罰は許されないものであり、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言・行為は行わない。
- ・部内の目標や課題を日常的に交流し、教職員集団が共通理解した上で援助し合う体制をつくる。
- ・以下の内容を年間活動計画に入れる。また、部としての意向を明らかにし、保護者会で共通理解のもとに実施する。
  - ( 活動目標 活動計画 予想される出場大会名 部活動費及び保護者会費の支出計画 )
- ・以下の内容を月別活動計画に入れる。
  - ( 活動計画 活動時間 大会出場等に要する経費等に係る資料 )

【生徒の社会性と自治活動に関わること】

- ・活動計画は、生徒の自主性を重視すると共に、学校内のルール（活動場所や活動時間）を大切に
- する。
- ・集団として自治活動を重視し、ミーティングを大切にする。
- ・部内の人間関係が望ましいものに成長できるよう、目配りと指導・援助を日常的に行う。
- ・生徒の気持ちを温かく受容し、実態に応じて相談の場をもつ。
- ・様々な人との関わりの中で、社会的なマナーや礼儀、感謝の気持ちを大切にする。

【保護者の理解と連携に関すること】

- ・保護者と話し合う場を定期的に設け、生徒の意欲的な活動を援助できる体制づくりに務める。
- ・部活動が習い事などと重複する場合は、本人の意志を尊重する。
- ・**遠征・大会参加などに関して、教員が運転する車に生徒を乗せることは禁止とする。そのため、各部保護者会の協力を得て遠征・大会参加を行うこととする。**

【安全と健康管理に関わること】

- ・活動中の事故防止のため、環境整備に務める。
- ・生徒が健康の自己管理ができるように日常から指導・援助を行う。
- ・事故発生時は、速やかに対応・連絡を行う。
- ・女子の指導にあたっては、女性特有の健康問題（女性アスリート三主徴「利用可能エネルギー不足」「無月経および骨粗しょう症」「貧血」等）の予防に関する正しい知識を得た上で行う。

(7) 活動予算

- ・各部活動の活動費財源は、PTA 体育文化活動振興費および生徒会特別会計を基本とし、不足分については各部活動で補う。
- ・単年度で決算し、年度末に会計監査委員会の監査を受ける。

(8) その他

- ・地区中体連申し合わせ事項の理解の徹底を図る。
- ・部活動の運営指導に関して、何かの課題が生じた場合は、その都度協議検討し、解決を図る。
- ・中体連、選抜大会に参加する少年団との連携。  
(普段は地域の少年団で活動し、中体連参加時のみ顧問として引率する)  
柔道、剣道、陸上競技、スキー等については、年度当初に参加生徒の確認を行い、希望があれば引率者を設定する。なお、引率者は該当学年および副顧問を中心に選出する。